

よなごみ通信

米子市のごみ情報誌 第6号

今回から広報よなごと同じく右開きになりました

ごみの量

どうなったかな?



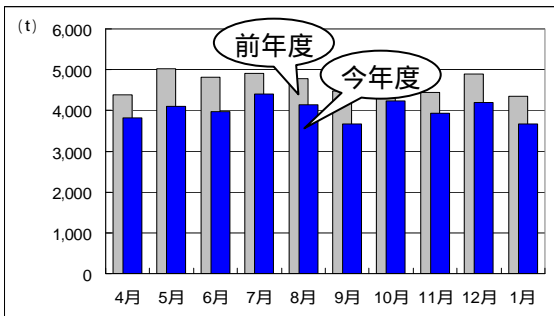
平成19年4月にごみの有料化がスタートしてからもつづく一年になります。有料化の対象となった「可燃ごみ」・「不燃ごみ」・「不燃性粗大ごみ」と「資源物」の量を平成18年度と比較してみました。全体のごみの量は、1月末現在で平成18年度と比べて約15%減少し、有料化による減量効果が見られます。

可燃ごみ

約6850トン(15%)減

一世帯一月あたり平均で約11kgの可燃ごみが減量できました。指定ごみ袋の料金に換算すると約130円分の節約になります。

生ごみの水分をしつかり切り、資源物として出せるものは(例えばティッシュペーパーの箱・レトルト食品の箱・ダンボール・紙箱)積極的に分別しましょう!



不燃ごみ

約850トン(27%)減

一世帯一月あたり平均で約1400gの不燃ごみが減量できました。

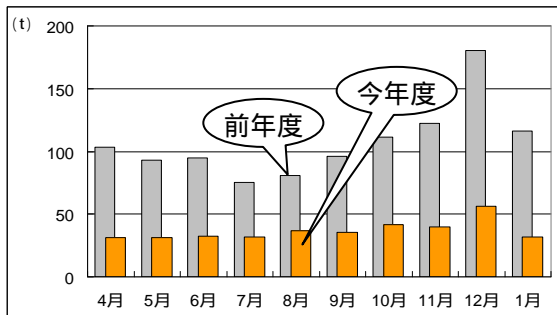
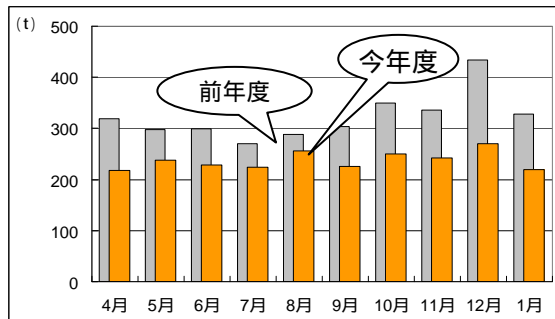
シャンプーや洗剤などの詰め替え製品を使ったり(ポンプを減らす)ペットボトルの購入を控える(ふたを減らす)ことで減らすことができますよ!

不燃性粗大ごみ

約700トン(6%)減

一世帯一月あたり平均で約1100gの不燃性粗大ごみが減量できました。

新しくものを購入するときは、処分するときの手間や費用がどれくらいかかるかを考えてから購入するようしましょう!

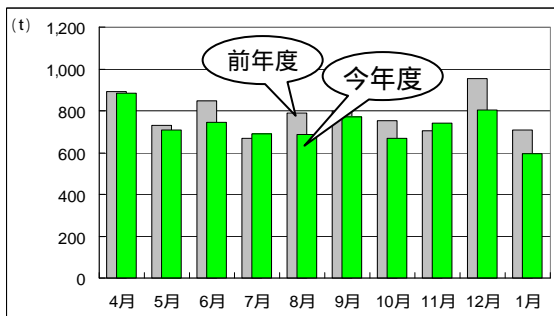


資源物

約550トン(7%)減

一世帯一月あたり平均で約900gの減量となりました。昨年4月から事業所ごみを収集しなくなったことが主な理由と考えられます。

リサイクルできるものは資源物として出していただくのはもちろん大切なことですが、リサイクルには多額の費用がかかります。例えばペットボトルをなるべく買わないようにするなど、量を減らせるよう工夫してみましょう!



ものを買う前にちょっとひと呼吸

「ごみを減らすのに一番大切なのが『ものを買うときの心構え』です。」
 「本当に必要なもの? 他のもので代替できないかな?」
 「処分するときに困らないかな?」
 「ものを買う前に、ひと呼吸おいて考えてみましょう。案外、いらぬものやすぐにごみになってしまうものを買っているものです。安いものでも処分するのに手間がかかったりお金がかかるようではお得とは言えないかも…。すぐに買ってしまわずにひと呼吸!これですいぶん違はず!



ごみの有料化の実施による収入の使いみち

ごみの有料化の目的の一つとして「ごみ処理経費の財源の確保」があります。市民のみなさんには、指定ごみ袋と収集シールを購入していただいておりますが、この代金が「ごみ処理手数料」として市の収入となり、ごみの減量化や不法投棄対策、収集・処理にかかる費用などにあてられます。

ごみ処理手数料収入の額

平成19年4月から平成20年1月までのごみ処理手数料収入の額は2億8,189万8千円です。なお、平成19年度(4月から翌年3月まで)のごみ処理手数料収入は、3億4,600万円くらいを見込んでいます。

ごみ処理手数料収入でこんな事業を行っています(平成19年度) 新規事業

ごみ有料化事業

有料化にあたって必要な指定ごみ袋・収集シールの製造・配送委託料、指定ごみ袋・収集シールの取扱店への販売委託料や取扱い自治会への奨励金、負担軽減措置用のごみ袋の購入費用、ボランティア袋・シールの製造委託料、「よなごみ通信」などの広報誌やごみ減量事例集などの印刷費用などにあてています。

家庭用生ごみ処理機等購入費補助事業

可燃ごみの約4割を占める生ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機など(電気式生ごみ処理機、コンポスト容器・密閉式容器)の補助制度を設けました。手数料の一部をこの補助金にあてています。平成19年度は2回募集を実施し、422件の応募がありました(平成19年度の募集期間は終了しています)。

不法投棄対策事業

不法投棄の常習地区を中心に、4名の市民を監視員に委嘱し、パトロールを実施していただいております。手数料収入は、監視員の報酬、不法投棄・ポイ捨て禁止の看板の製作費用、各地区の環境をよくする会へ交付する不法投棄対策補助金にあてています。

分別収集事業

資源ごみ回収運動推進団体に対して交付する奨励金や、ごみ収集運搬業務の委託費用などにあてています。

旧袋の交換はお済みですか?

平成18年度まで販売していた米子市推奨ごみ袋(赤字)と旧淀江町で配布・販売していた淀江町区域指定袋(緑字)を可燃ごみ専用指定ごみ袋(青字)と交換しています。交換期限は3月末までです!

交換の対象となるもの

米子市推奨ごみ袋1パック(未開封のもの) ⇨ 可燃ごみ専用指定ごみ袋(中)6枚
 淀江町区域指定袋2パック(未開封のもの)

交換の場所と期限

場所: 市役所環境政策課(市役所1階 3月24日(月)から事務室が旧庁舎1階に移転します)・淀江支所市民生活課

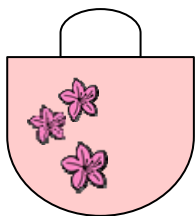
期限: 平成20年3月31日(月)まで。土日・祝日は除きます。

ただし、3月16日(日)については実施します(市役所のみ)。

取扱時間は午前8時30分~午後5時30分です。

ご注意ください!

パックの口が開いている旧袋は交換ができません! 開封した旧袋については資源物(白色発泡スチロール・トレー、缶・ビン類、ペットボトル)と有害ごみの持ち出しに使用してください。



~ MY BAG ~ 「レジ袋いりません」

マイバッグ、持っていますか? 持っていない...という方、まずは、お気に入りのバッグを見つけましょう。気づいたとき、思い出したときだけでも、買い物のおともに持って行って。お気に入りのバッグに気分もウキウキ。だんだん持っているのが当たり前になってくるはず。もちろん、家にあるレジ袋や持ち合わせの袋でもOK。ちょっとずつ「レジ袋いりません」始めましょう。



知っていますか？家電リサイクル法



家電製品は、重量が重い上に非常に固い部品が含まれているため破砕などによる減量が難しく、大部分が埋め立てられている状況にありました。一方で再び利用することができる有用な資源もたくさん含まれています。そこで、廃棄物の減量および資源の有効利用を図るために、家電リサイクル法が制定されています。

家電リサイクル法の対象となる家電って？リサイクル料金ってなに？

現在、家電リサイクル法の対象となっているのはエアコン、ブラウン管式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機の4品目です。

廃家電4品目を収集し、リサイクルするためには費用がかかります。家電リサイクル法では、家電製品の小売業者に収集・運搬の義務を、製造業者等にリサイクルの義務を課し、家電製品を使った排出者がそのための費用を負担するという役割分担により、循環型社会を形成していくこととなっています。排出者は再商品化等にかかる費用(リサイクル料金) 収集運搬にかかる費用(収集運搬料金)を支払わなければなりません。



エアコンを処分したいんだけど...

買い換えですか？

はい ↓

いいえ ↓

販売店に引き取ってもらいましょう

買い換えや過去に販売したものは販売店に引取り義務がありますので、販売店に処分する家電を引渡し、リサイクル料金¹を支払い、販売店が発行する家電リサイクル券の写しを受け取ります。収集運搬料金が必要な場合もあります。

購入したお店はわかりますか？

はい ←

いいえ ↓ 引っ越してお店が遠くなりました・お店が閉店しました

ご自分で運べますか？

はい ↓

いいえ ↓

郵便局によってから指定引取場所へ持ち込みましょう！

処分する家電の製造業者を確認します。郵便局またはゆうちょ銀行の貯金窓口で家電リサイクル券を受け取ります。貯金窓口またはATMでリサイクル料金を払い込みます(手数料:窓口120円、ATM80円)。ATMで払い込んだ場合はもう一度窓口へ。処分する家電と家電リサイクル券を指定引取場所²に持ち込みます。家電リサイクル券の写しを受け取ります。収集運搬料金は必要ありません。

お近くの電器店へご相談を！

買い換えや過去に販売したものの以外でも引取りをしているお店があります。この場合、リサイクル料金と収集運搬料金が必要になります。引取りの有無や収集運搬料金の額については直電器店にご確認ください

1 リサイクル料金 製造業者により金額が異なりますが、主な業者のリサイクル料金は次のとおりです。

エアコン	ブラウン管式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
3,150円	2,835円	4,830円	2,520円

(月末現在)

2 指定引取場所 製造業者によって引取場所が異なります。ごみ分別収集カレンダー29ページ(平成19年度版)でご確認ください。

きちんと処理されているか確認できます

リサイクル券に記載のお問い合わせ管理票番号を使って、きちんと処理されているか確認できます。家電リサイクル券センターのホームページにアクセスするか、同センターへ電話でお問い合わせください。

まだ使えるものは、リサイクルショップに引き取ってもらえないか相談してみましょう。引き取ってもらえる場合、リサイクル料金と収集運搬料金は支払う必要はありません。引き取ってもらえない場合は、責任を持って処分しましょう。不法投棄は絶対にダメ！！



PICK UP!

現在、家電リサイクル法の対象である4品目以外の家電(パソコンは除く)については、不燃ごみ・不燃性粗大ごみとして持ち出していただいておりますが、平成20年度中にも同法の政令が改正され、液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機が対象品目に追加される予定です。改正後に処分する場合には、エアコンなどと同じ方法で処理していただくこととなり(ごみ置場に出すことができなくなります)リサイクル料金等が必要になります。改正時期や金額についてはまだ決定していませんので、決定されしだい広報よなご等でお知らせします。

携帯電話は貴重な資源

機種変更した後の携帯電話、「とりあえず家に持って帰る」という方も多いのでは？携帯電話って金・銀・銅など、貴重な資源が含まれていることご存知ですか？

現在、通信事業者と製造メーカーが、モバイル・リサイクル・ネットワークという回収システムをつくり、携帯電話などの再資源化を進めています。参加各社のお店では、使用済みの携帯電話・PHS本体、電池、充電器は、自社・他社問わず、無料で引き取ってもらえます。

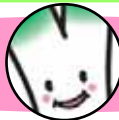
これらを処分するときには、お近くのドコモショップ、auショップ、ソフトバンクショップ、ウィルコムカウンターが、右のロゴマークの表示があるお店に持って行きましょう！

〈専用ロゴマーク〉



携帯電話って、写真やメール...思い出やデータがたくさんあってなかなか手放せないよね。けれど、機種によっては大切なデータを CD-ROM などに保存できるものもあります。個人情報がたくさん入ってて心配...という方も、お店で破碎処理しデータを取り出せなくすることができますよ！まずは、お店に行ってみよう！

レッツ 減量！



毎日の生活で少し気をつければ、減らせるごみ・資源に変わるごみってたくさんあります。このコーナーでは、ごみの減量方法について、みなさんにお知らせします。みんなでごみの減量にチャレンジ！

チャレンジ 郵便物を減らそう！

毎月送られてくる携帯電話の利用料金のお知らせ。携帯電話各社は紙資源の削減のため、郵送ではなく携帯電話やインターネットで利用料金の照会ができるオンラインサービスを推進しています。紙ごみも減るし、特典があったりしてお得ですよ！口座振替やクレジットで電話料金を支払っておられる方は、この機会に郵送での案内からオンライン案内に替えてみませんか？

オンラインサービスを利用しよう！

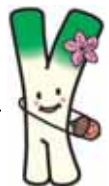
各社の特典や申込方法は次のとおりです。

	NTT ドコモ	au
サービス名	e ビリング	料金お知らせサービス
特典	翌月に基本使用料から100円割引	auポイントの追加(1回線あたり毎月15ポイント)
確認方法	iモード、インターネット(パソコン)、電子メール	EZweb、インターネット(パソコン)、電子メール
申込方法	MyDoCoMo(iモード・パソコン)、電話、ドコモショップ	EZweb、auホームページ、電話

ソフトバンクモバイルは基本サービスとしてオンライン料金案内を提供しています。

口座振替やクレジットではなく請求書で支払いを行っている場合は、サービスの利用ができない場合があります。詳しくは、各社の携帯サイトやホームページをご覧ください。各店舗へお問い合わせください。固定電話各社でも同様のサービスを実施しています。各社のホームページやお知らせでご確認ください。

NTT ドコモによると、オンラインサービスの利用によって年間で標準木約 1万1,804 本分の紙資源が削減できたそう(平成18年度実績)。ソフトバンクモバイルでは、すべてのユーザーがオンライン料金案内を利用すると、年間で標準木約11万7,000本分(!)の紙資源の削減効果があるとされています。環境保護にも役立つね！



事務局：米子市役所環境政策課(市役所1階 3月24日(月)から事務室が旧庁舎1階に移転します)

TEL 0859-23-5300 / FAX 0859-23-5258 / E-mail kankyoseisaku@yonago-city.jp

米子市ホームページ：<http://www.yonago-city.jp/>

平成20年度ごみ分別収集カレンダー・健康ガイド・国保ガイドは3月下旬に発行します。また、4月からペットボトルの分別方法が一部変わります。詳しくは新しいカレンダー、広報よなご4月号でご確認ください！